

令和3年度

後志地区

事務局 京極町立京極小学校



後志小中学校長会は、管内19町村の小中学校長で組織されており、北後志・山麓・岩宇・南後志の四つのブロックから構成されている。本年度は採用8名の新しい会員を迎え、小学校39名、中学校24名の計63名をもって活動している。

4月、紙面開催となった総会・研修会において活動方針や予算を決定するとともに、齊藤信之会長はじめ新年度役員を選出し、本年度の執行体制を確立した。

I 本年度の運営方針

後志小中学校長会は、現状や課題を深く認識するとともに学校教育現場の長としての使命を自覚し、組織的でスピード感ある対応を心掛け、関係機関との緊密な連携を図りながら強いリーダーシップを発揮していく。また、保護者や地域社会の負託と信頼に応えるとともに「一人一人の校長の力を結集する」を基本に後志教育の一層の充実・発展に寄与するものである。

1 運営方針

- (1)愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の充実に努める。
- (2)「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善に努める。
- (3)児童生徒理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進に努める。
- (4)会員の共同研究を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。
- (5)教職員の一層の資質・能力の総合的な向上に努める。
- (6)教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
- (7)教職員の処遇の改善に努める。

II 活動の重点

1 令和3年度 活動の重点

- (1)「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善の推進
- (2)教頭・主幹教諭・ミドルリーダーの育成を目指した研修等の充実

- (3)教職員の法令遵守、服務規律の厳正な保持に向けた管理職研修の推進
- (4)町村教育委員会と校長会との連携強化

2 活動の内容

(1) 学校経営の充実

- ①学校の自主性・自律性の確立と創意ある教育活動の展開を目指す学校経営の推進
- ②法令遵守に基づいた指導と管理の的確で調和のとれた学校運営の推進
- ③職員会議の適正な運営と学校職員人事評価制度の適切な実施
- ④自己評価や学校関係者評価等、学校評価の適切な実施
- ⑤教育情勢の把握と諸問題への迅速で的確な取組

(2) 教育課程の充実

- ①改訂学習指導要領の理念に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善
- ②基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とその活用による思考力・判断力・表現力の育成
- ③自ら課題を見つけ、自ら学び考えて行動する力を身に付けさせる教育の実現
- ④「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組
- ⑤豊かな心と健やかな体を育てる道徳教育、健康教育、食育等の改善充実

(3) 生徒指導・特別支援教育の充実

- ①いじめ、不登校等への適切な対応と組織的な生徒指導体制の充実
- ②特別支援教育の推進・充実と一人一人の自己実現を目指す取組の推進
- ③学校と家庭、地域社会、関係機関及

び異校種間の連携強化

- (4) 研究活動の充実
 - ① 研究大会の開催
 - ② 校長会ブロック研究会の開催と研究成果の交流
 - ③ 各種研究大会への参加
- (5) 教職員の資質向上
 - ① 教頭・主幹教諭・ミドルリーダーを含む現職教職員研修の充実と体系化
 - ② 学校管理運営費と校内研修促進費の増額と運用の弾力化及び研修参加機会の拡充
 - ③ 教職員の資質・能力の向上と組織の活性化を目的とした学校職員人事評価制度の的確な推進
- (6) 教育諸条件の整備
 - ① 質の高い教育活動の実現に向けた教職員定数の計画的・継続的な改善
 - ② 新学習指導要領の円滑な実施のための施設・設備・教材等の整備・拡充
 - ③ 校長の人事具申権の尊重と人事異動要領に基づく適正な人事配置
 - ④ 特別支援教育推進に伴う人的・物的な条件整備
 - ⑤ 子どもと向き合う時間を確保するための取組の充実と学校における働き方改革の一層の推進
- (7) 教職員の処遇改善
 - ① 教職員の専門性に見合う給与体系への改善と人事院制度の維持
 - ② 管理職の待遇改善
 - ③ 職責に見合う退職時の処遇の充実
 - ④ 義務教育費国庫負担制度および人材確保法の堅持
- (8) 校長会組織の強化と活動の充実
 - ① 校長会組織及び活動内容の見直しと情報交流による連携強化
 - ② 各部の積極的な活動の強化
 - ③ 町村校長会との連携と連帯意識の高揚
 - ⑥ 関係機関・団体・教頭会との連携

Ⅲ 各部の活動方針

1 経営部

- (1) 各学校における指導・管理の適正化を図り、学校運営上の法令・制度の理解

及び諸課題の解明を進めるため、会員相互の研修を深める。

- (2) 道小・道中校長会との連携を密にして、学校運営の充実と活性化を図る諸事業を推進する。

2 研修部

- (1) 研究主題に即した共同研究を推進し、後志小中学校長会研究大会及び各ブロック研究会での成果の交流に努め、学校経営の改善と充実を図る。
- (2) 道小・道中の研究課題と関連させ、全国・全道提言プロジェクトチームと連携し研究を推進する。

3 対策部

- (1) 管内各学校における現状を的確に把握し、全道的資料と合わせて環流することにより、学校改善の指針を探るための客観的資料を提供する。
- (2) 管内各学校の一層の活性化と後継者育成を目指し、中核を担う人材を対象に運営上の課題や魅力ある学校づくり等の研修を実施する。

4 情報部

- (1) 後志小中学校長会の活動方針と重点を受けて、町村校長会と連携しながら効果的な情報の受発信に努め、会員の意識の高揚を図る。

Ⅳ 役員

会 長	齊藤 信之 (岩内東小)
副 会 長	三浦 卓也 (古平小)
副 会 長	藪 智樹 (余市東中)
副 会 長	前田 敦子 (寿都小)
副 会 長	渡邊 均 (倶知安小)
監 査	木村 和義 (倶知安中)
監 査	本田 明美 (岩内二中)
事 務 局 長	中田恭太郎 (京極小)
事務局次長	五十嵐邦春 (寿都中)
事務局次長	丸岡 哲也 (真狩小)
会 計	柴田 真琴 (黒松内中)